様式第一号

法人名　社会医療法人景岳会　　※医療法人整理番号

所在地　大阪市住之江区東加賀屋1-18-18

貸借対照表

（ 7年 3月 31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	3,238,028	Ⅰ 流動負債	1,242,502
現金及び預金	1,466,206	買掛金	175,287
事業未収金	1,564,573	1年内返還予定長期借入金	578,652
未収入金	3,603	未払金	13,309
たな卸資産	113,361	未払費用	227,582
立替金	3,051	未払消費税等	6,451
前払費用	25,051	前受金	15,680
預け金	62,183	職員預り金	53,958
		預り金	1,307
		前受収益	600
Ⅱ 固定資産	7,802,350	賞与引当金	169,510
1 有形固定資産	6,737,736	松葉杖保証金	166
建物	2,736,577		
建物附属設備	328,595		
構築物	47,196		
医療用器械備品	559,245	Ⅱ 固定負債	2,113,863
その他の器械備品	115,575	長期未払金	36,067
車両及び船舶	0	長期借入金	2,077,796
土地	2,926,568		
一括償却資産	23,980		
2 無形固定資産	25,536		
ソフトウェア	21,907	負債合計	3,356,365
電話加入権	3,629	純資産の部	
		科目	金額
3 その他の資産	1,039,078	Ⅰ 積立金	
保証金	35,313	別途積立金	5,700,000
投資有価証券	946,630	繰越利益積立金	2,718,645
長期貸付金	57,454	当期純利益	△ 849,637
長期診療未収入金	3,271		
貸倒引当金	△ 3,590	Ⅱ 評価・換算差額等	115,005
		その他有価証券評価差額金	115,005
		純資産合計	7,684,013
資産合計	11,040,378	負債・純資産合計	11,040,378

（注）1．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名　社会医療法人景岳会　　※医療法人整理番号

所在地　大阪市住之江区東加賀屋1-18-18

損　益　計　算　書

（自　6年　4月　1日　至　7年　3月　31日）

（単位：千円）

科　目	金　額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		8,496,575
2 事業費用		
(1)事業費	9,075,034	
(2)本部費		
本来業務事業利益		△ 578,459
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		167,659
2 事業費用		172,143
附帯業務事業損失		△ 4,484
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		12,619
2 事業費用		35,274
収益業務事業損失		△ 22,655
事業利益		△ 605,598
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	1,093	
受取配当金	46,199	
その他の事業外収益	8,143	55,435
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	34,710	
その他の事業外費用	37,275	71,985
経常損失		△ 622,148
Ⅳ 特別利益		
有価証券売却益	99,571	
その他の特別利益	190	99,761
Ⅴ 特別損失		
固定資産除却損	4,259	
その他特別損失	322,920	327,179
税引前当期純利益		△ 849,566
法人税・住民税及び事業税	70	
法人税等調整額		
当期純利益		△ 849,637

（注）1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名　社会医療法人景岳会　　※医療法人整理番号

所在地　大阪市住之江区東加賀屋1-18-18

財　産　目　録

（　7年　3月　31日現在）

1．資　産　額	11,040,378	千円
2．負　債　額	3,356,365	千円
3．純　資　産　額	7,684,013	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		3,238,028
B　固定資産		7,802,350
C　資産合計	（A＋B）	11,040,378
D　負債合計		3,356,365
E　純　資　産	（C－D）	7,684,013

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　社会医療法人　景岳会

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　■ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　□ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　大阪市住之江区東加賀屋一丁目１８番１８号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　昭和３６年１２月２０日

(4) 設立登記年月日　　昭和３６年１２月２２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	柿本　祥太郎	

注）１．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載する

こと。（医療法第４７条第１項参照）

２．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	開　　設　　場　　所	許可病床数
病　院	南大阪病院	大阪市住之江区東加賀屋一丁目 １８番１８号	一般病床　４００床
診療所	南大阪クリニック	大阪市西成区南津守七丁目 １４番３２号	
診療所	南大阪病院附属 リハビリテーション クリニック	大阪市住之江区中加賀屋二丁目 １番２４号	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　　施　　場　　所	備　　考
南大阪看護専門学校	大阪市西成区南津守七丁目 １４番３１号	看護師養成所
南大阪訪問看護ステーション	大阪市住之江区中加賀屋二丁目 １番１９号	訪問看護事業
南大阪ハッピー・センター	大阪市住之江区中加賀屋二丁目 １番１９号	指定居宅介護支援事業
南大阪ヘルパーステーション	大阪市住之江区中加賀屋二丁目 １番１９号	訪問介護事業

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
不動産賃貸業		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和６年６月２７日　　令和５年度決算の承認
〃　　令和５年度剰余金の処理の承認
令和７年３月２７日　　令和７年度事業計画及び収支予算の承認
〃　　令和７年度中の借入金額の最高限度額の承認
〃　　役員を兼務する職員の令和７年度報酬の承認

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ　の　他

令和７年４月１日付　地域医療支援病院の名称承認